

自転車の 安全な 利用促進事業

～平成27年度 かわさき市民公益活動助成金事業～

地域交通の安心・快適と環境配慮をすすめる政策提案型市民活動
持続可能な地域交通を考える会
Sustainable Local Transit committee, Kawasaki Japan.



事業の背景

■自転車の効果

- エコ
- 早い
- 便利、荷物も運べる
- (正しく使えば)最も安全な乗り物
- 経済的
- 健康的

■課題

- ルールは主に家庭で教える
しかし…
- ▼保護者がルールを知らない
- ▼学校の教程に入っていない
- ▼(事業所等では)知っている前提
- ⇒ **ルールを習得する機会がない**

⇒ **正しく使えば
人と環境にやさしい乗り物**

交通ルールを遵守しなければならないという意識は十分に浸透せず、自転車利用者のルール・マナー違反に対する国民の批判の声は後を絶たないほか、自転車の通行環境の整備も十分とは言えない状況にある。

平成23年10月25日警察庁通告
「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進について」より

これまでの取り組み

自転車の安全な走行に関心が高まる(2011年10月25日警察庁通告など)

2013年度 >>>>>> 2014年度 >>>>>> 2015年度 >>>>>> 2016年度

▼教材の提供

車道左側を正しく走ることを前提にした教材が無い



教材を制作・頒布



▼講習の実施

好評だが、効果に限界(講習を自ら開催するのみでは、機会に限られる)



- 指導的立場の人を対象にした講習を実施
- 指導者資料の制作

▼指導者育成

先例がほとんど無い



- 先行事例を視察
- 行政等の協力を得て試行から始める

『自転車ルール教本』の主な特長

- 安全に欠かせないルールとノウハウがコンパクトにまとまっている
- 自転車だけでなく自動車のルールも指導
- イラストを中心に、見て分かる内容

先行事例視察 堺市役所「自転車リーダー養成講座」

▼総合的な講習会

- ・基本的なルールはもちろん、ワークショップ等も実施し、ノウハウも指導する
- ・事業所内講習に利用できるように教材を提供する



▼役割分担と連携

行政が受講者を集め(参加者は20名以内) 市民団体等が講習を担当



▼多様な受講者

自治体職員や学校関係者などに加え、市内の事業所にも参加を呼びかけ

指導者向け研修会

▼指導的立場にいる方々に集まってもらう

- ・町会・自治会、学校関係者(PTA)
⇒ 高津区役所との共催で実現
- ・企業関係者など ⇒ 今後の課題



▲ 学校関係者向け研修会(約50名)

▼講習を受けてもらう

- ・正しいルール
- ・リスクを避けるコツ
- ・自転車走行空間整備などの先行事例 など



▲ 町会・自治会関係者向け講座(約100名)

▼各々の活動の場で教えてもらう

必要に応じ教材を提供(川崎市内は無料)

今後の取り組み

◆『自転車ルール教本』提供の継続

- ・継続的な頒布(10冊単位は直送、小口頒布は委託により対応)
- ・印刷・在庫保管・発送、連絡対応などの事務を担う人材と場所
- ・協賛(広告)を得ることで、より利用しやすくする

◆講習等の充実

- ・指導者向け資料の充実
- ・少人数・多頻度化による内容の充実
- ・実施地域の拡大

◆講師派遣等の要望に対応

行政・学校・企業等からの講師派遣の要望に対応できる体制づくり